

平成29年10月25日

各位

株式会社 大垣共立銀行

住宅ローンの連帯債務者・連帯保証人に「同性パートナー」を追加
～「同性パートナー」と一緒に住宅ローンをお申し込みいただけます～

大垣共立銀行（頭取 土屋 嶮）は平成30年1月1日（月）「同性パートナー（1）」と一緒に住宅ローンをお申し込みいただけるよう、連帯債務者・連帯保証人（収入合算・担保提供）の対象に「同性パートナー」を追加します。

今回の追加は、LGBT（2）に対する社会的な課題認識が深まるなか、同性パートナーを持つお客さまからいただいたご要望にお応えするものです。

自治体発行の「パートナーシップ宣誓書受領証」などの公的証明書のご提示により、同性パートナーとの住宅ローンのお申し込みを承ります。岐阜県内では、関市が「パートナーシップ宣誓書受領証」の発行に向け準備中です。なお、同性パートナーを住宅ローンの連帯債務者・連帯保証人の対象とするのは、東海地区の金融機関では初めての取り組みとなります。

OKB大垣共立銀行はこれからも、お客さまの多様な価値観にあった魅力あるサービスをお届けしてまいります。

- （1）戸籍上の性別が同一である社会生活関係の相手方
- （2）Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（性同一性障がいを含む心身の性的不一致など）の頭文字をとった総称

住宅ローンの連帯保証人・連帯債務者の対象に「同性パートナー」の追加

追 加 日	平成30年1月1日（月）
対 象 商 品	OKBの住宅ローン ・「フットワーク」 ・「連帯債務型」「ツヴァイ」 ・「住み替え専用プラン」 ・「定借専用プラン」（連帯債務型は取扱対象外） ・「借換え専用プラン」 ・「L S STREET」（女性専用）
お申し込み方法	同性パートナーに関する公的証明書のご提示（写しのご提出） ・自治体発行の「パートナーシップ宣誓書受領証」など

以上